

新		
愛媛県警察関係事務手数料条例		
平成12年3月24日 条例第35号		

別表（第2条、第3条、第6条、第7条関係）

旧		
愛媛県警察関係事務手数料条例		
平成12年3月24日 条例第35号		

別表（第2条、第3条、第6条、第7条関係）

事務	名称	金額
1～26 省略		
26の2 道路交通法第51条の8第1項の規定に基づく登録の申請に対する審査	確認事務 受託法人 登録手数料	23,000円
26の3 道路交通法第51条の8第6項の規定に基づく登録の更新の申請に対する審査	確認事務 受託法人 登録更新 手数料	23,000円
26の4 道路交通法第51条の13第1項の規定に基づく駐車監視員資格者証の交付の申請に対する審査	駐車監視 員資格者 証交付手 数料	9,900円
26の5 道路交通法第51条の13第1項第1号イの規定に基づく放	駐車監視 員資格者 講習手 数料	19,000円

事務	名称	金額
1～26 省略		

新				旧			
	置車両の確認等に関する技能及び知識について行う講習						
26の6	道路交通法第51条の13第1項第1号口の規定に基づく認定の申請に対する審査	駐車監視員資格者認定手数料	4,500円				
26の7	道路交通法第51条の13第1項の規定に基づく駐車監視員資格者証の書換え交付	駐車監視員資格者証書換え交付手数料	2,100円				
26の8	道路交通法第51条の13第1項の規定に基づく駐車監視員資格者証の再交付	駐車監視員資格者証再交付手数料	2,000円				
27～30	省略			27～30	省略		
31	道路交通法第92条第1項の規定に基づく免許証の交付	免許証交付手数料	(1) 第一種運転免許又は第二種運転免許に係る免許証 1,650円(道路交通法第92条第1項後段の規定により、一の種類の免許に係る免許証に他の種類の免許に係る事項を記載してその種類の免許に係る	31	道路交通法第92条第1項の規定に基づく免許証の交付	免許証交付手数料	(1) 第一種運転免許又は第二種運転免許に係る免許証 1,750円(道路交通法第92条第1項後段の規定により、一の種類の免許に係る免許証に他の種類の免許に係る事項を記載してその種類の免許に係る

新			旧		
		免許証の交付に代える場合にあっては、 <u>1,650円</u> に、当該他の種類の免許に係る事項を記載するごとに200円を加えた額) (2) 仮運転免許に係る免許証 1,200円			免許証の交付に代える場合にあっては、 <u>1,750円</u> に、当該他の種類の免許に係る事項を記載するごとに200円を加えた額) (2) 仮運転免許に係る免許証 1,200円
32 道路交通法第94条第2項の規定に基づく免許証の再交付	免許証再交付手数料	(1) 第一種運転免許又は第二種運転免許に係る免許証 <u>3,200円</u> (2) 仮運転免許に係る免許証 1,200円	32 道路交通法第94条第2項の規定に基づく免許証の再交付	免許証再交付手数料	(1) 第一種運転免許又は第二種運転免許に係る免許証 <u>3,350円</u> (2) 仮運転免許に係る免許証 1,200円
33～37 省略			33～37 省略		
38 道路交通法第101条第1項又は第101条の2第1項の規定に基づく免許証の更新の申請に対する審査	免許証更新手数料	<u>2,100円</u>	38 道路交通法第101条第1項又は第101条の2第1項の規定に基づく免許証の更新の申請に対する審査	免許証更新手数料	<u>2,250円</u>
38の2～61 省略			38の2～61 省略		